
当社の通関士が「EPA 関税認定アドバイザー」の認定を受けました

6 月 26 日、当社の通関士が、一般社団法人 日本通関業連合会（東京都港区）より「EPA 関税認定アドバイザー」の認定を受けました。

近年、EPA（経済連携協定）を活用した貿易が拡大しており、制度の適切な理解と活用が、企業の競争力向上にとってますます重要になっています。こうした中、企業からは EPA 特恵関税に関する専門的なアドバイスが求められており、実務に精通した「アドバイザー」のニーズが高まっている状況を踏まえ、日本通関業連合会において、通関士を対象に、新たに「EPA 関税認定アドバイザー制度」を設けました。

今回、全国 93 名の通関士に対して、初のアドバイザー認定を行い、当社の通関士 1 名もアドバイザーの認定を受けました。

当社 EPA 関税認定アドバイザーが、お客様に対する EPA の効果的・戦略的な活用を支援することを通じて、専門性の高いサービスの提供を目指してまいります。

以上